

愛知学院大学課外活動に関する規程第 3 条に定める
クラブ設立条件について

【クラブ設立時の条件】

- ① 各キャンパス内において、他に類をみない独自のクラブであること。
(同類のクラブがすでに同じキャンパス内に存在する場合は認められない。)
- ② 部員が 5 名以上在籍していること。(愛知学院大学生に限る。)
- ③ 明確な活動目的を有していること。(遊行等が目的の場合は認められない。)
- ④ 顧問・部長を依頼する。(顧問・部長に就任できるものは、愛知学院大学専任の教授・准教授・講師とする。但し、講師であっても非常勤講師・外国人教師はその対象としない。)

【提出書類】

① 設立

設立願・会則・部員名簿

② 昇格 ※部員は 10 名以上とする。

昇格願・会則・部員名簿・活動実績 (実績を証明する資料)

【提出締切】

4 月末もしくは 9 月末

【参考】クラブ設立・昇格の流れ

